

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

平成29年6月29日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第11号

1 調達件名

広島県税務トータルシステム設計・構築プロジェクト管理（PMO）支援等委託業務

2 契約に関する事務を担当する局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県総務局税務課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年5月12日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社三菱総合研究所

(2) 所在地

東京都千代田区永田町二丁目10番3号

5 契約金額

78,475,400円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当